

府中市選挙管理委員会告示第 15 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 48 条の 2 第 6 項により準用される第 39 条及び第 40 条第 1 項但書の規定により、令和 7 年 6 月 22 日執行の東京都議員選挙（府中市選挙区）における期日前投票所を、次のとおり定める。

令和 7 年 6 月 13 日

府中市選挙管理委員会

期日前投票所の建物の名称	所 在 地	当該期日前投票所を設ける 期間及び時間
府中市役所 1 階おもや	府中市宮西町 2－24	6 月 14 日（土）から 6 月 21 日（土） 午前 8 時 30 分から午後 8 時
府中市政情報センター （ル・シーニュ 5 階）	府中市宮町 1－100	6 月 14 日（土）から 6 月 20 日（金） 午前 10 時から午後 8 時 6 月 21 日（土） 午前 10 時から午後 5 時
府中市役所東部出張所 （白糸台文化センター）	府中市白糸台 1－60	6 月 18 日（水）から 6 月 20 日（金） 午前 8 時 30 分から午後 8 時
府中市役所西部出張所 （西府文化センター）	府中市西府町 1－60	